

# 警報発令時等の対応について

令和8年4月23日  
豊明市立大宮小学校長  
柳川 聖子

## 1 異常気象時の対応

「豊明市内」に「暴風警報」が発表された場合

「警戒レベル4以上」または「特別警報」が発表された場合  
(市内の一部(居住地区以外でも)に発令された場合も含む)

### ○登校前

(1) 午前**6時**までに「暴風警報」「警戒レベル4以上」「特別警報」解除 → 通常授業

(2) 午前**6時**までに「暴風警報」「警戒レベル4以上」「特別警報」解除されない

→ 当日の授業は中止します

### ○登校後(学校によって違いあり)

即刻、授業を中止し、災害の状況等に関する情報収集並びに児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応(※)を速やかに行います。

※1 校内待機

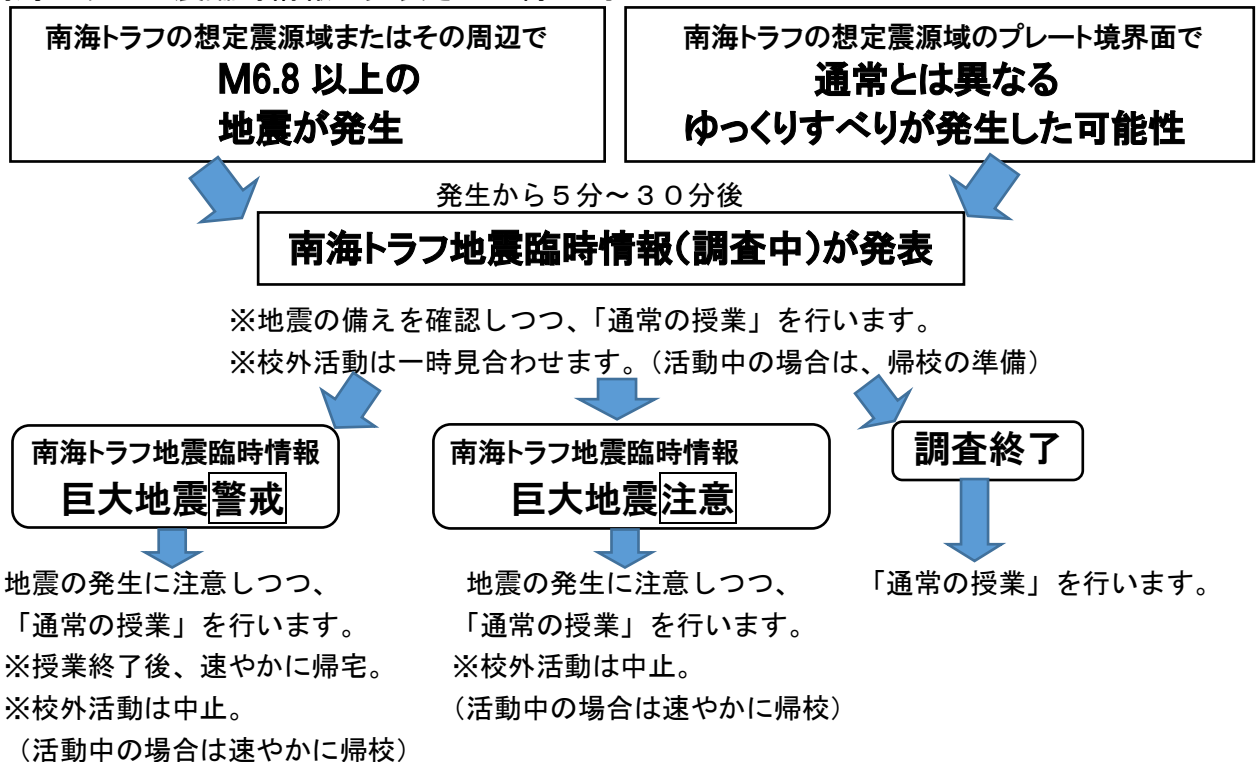
※2 校外避難場所への移動

※3 保護者の迎え等を依頼する

※4 教員引率で集団下校し、自宅付近の集合場所で引き渡す

※5 教員が通学路を巡視する中、通学団で下校する 等

## 2 南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応



※ 上記の1~2の場合に限らず、大雨や雷等の異常気象によって登下校に心配がある場合は、家庭の判断で登校を見合わせていただきます。

※ 防災情報などの市からののお知らせは、HPや市メール配信サービス、市公式SNSの活用を推奨します。